

和寒町下水道事業經營戰略

特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月

和寒町建設課

目次

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

和寒町下水道事業経営戦略

団 体 名：和寒町

事 業 名：特定環境保全

策 定 日：平成 29 年 3 月

計 画 期 間：平成 28 年度～平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (28年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	25.7	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区 (和寒処理区)		
処 理 場 数	1箇所 (和寒下水終末処理場)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	平成23年2月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積15.2haの削減を行い、処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

②使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	基本使用料 8 m ³ まで : 1,170 円 超過使用料 1 m ³ につき : 145 円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 15 m ³ まで : 2,200 円 超過使用料 1 m ³ につき : 145 円		
浴場用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 100 m ³ まで : 11,550 円 超過使用料 1 m ³ につき : 116 円		
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 25 年度 2,910 円 平成 26 年度 2,910 円 平成 27 年度 2,910 円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 25 年度 3,252 円 平成 26 年度 3,187 円 平成 27 年度 3,177 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

(特定環境保全公共下水道事業)

③ 組織

職 員 数	建設課上下水道係は現在正職員 1 人、臨時職員 1 人の計 2 人で簡易水道事業、公共下水道事業を兼務して当たっています。 職員給与費の予算措置については、水道事業会計に建設課長 1 人分、臨時職員 1 人分、下水道事業特別会計に係長 1 人分を措置している状況です。
事業運営組織	業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、管渠清掃業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、民間の創意工夫による効率的な維持管理が可能となる包括的民間委託を含めた検討が必要です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、民間の創意工夫による効率的な維持管理が可能となる包括的民間委託を含めた検討が必要です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小規模施設のため費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なことから未検討です。

*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

経営比較分析表

北海道 和寒町

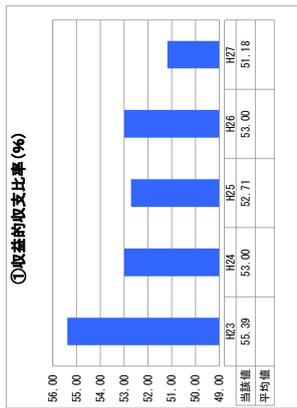
業種名 法非通用	業種名 下水道事業	類似団体区分 D2	面積(km ²) 225.11	人口(人) 3,605	人口密度(人/km ²) 16.01
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 71.31	処理区域面積(km ²) 1.21	処理区域人口(人) 2,562	処理区域人口密度(人/km ²) 2,117.36
			1か月20m ³ 当たり要薬料金(円) 2,910		

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



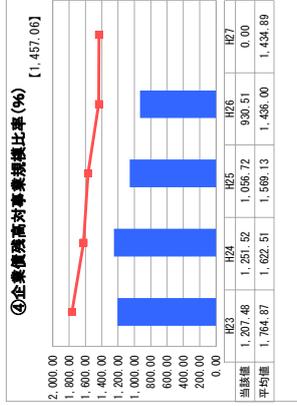
「単年度の収支」



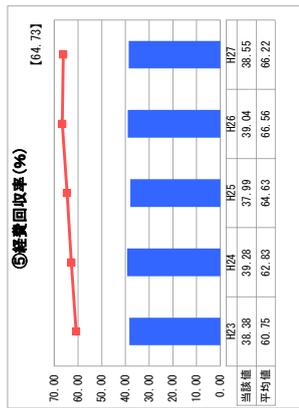
「累積欠損」



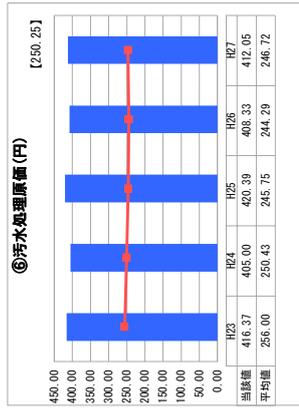
「支払能力」



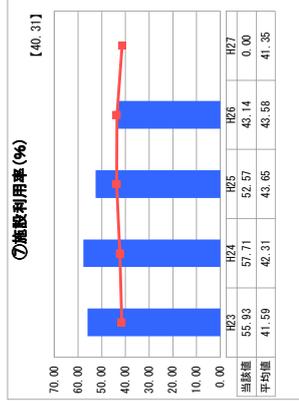
「債務残高」



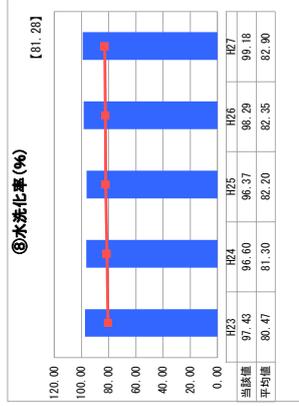
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

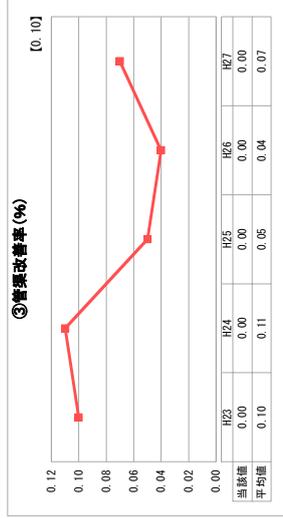
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 本町の特定環境保全公共下水道事業については、表①でわかるように単年度収支は赤字となっている。平成24年度から老朽化した施設の更新事業が開始されており、今後より一層経営改善を図っていく必要がある。
 表④の企業債残高対事業規模比率では、平成24年度から施設の更新事業が開始されているが、事業開始当初に借入した金額、重要な機器が故障等と終了年度を迎えて設備更新については下降傾向にある。償還については、資金不足により一般会計からの借入に頼っている状況である。
 表⑤の経費改善率については、本町は数年料金改定を実施していないため低く、本町の有取率が71.10%となっており低く、汚水処理原価が高い状況となっている。今後営業調査を実施し、有取率の向上に努めて行く必要がある。
 表⑦⑧では、施設利用率、水洗化率の値となっているが、水洗化率については、5力率の値をみて高い数値となっているが、施設利用率については、年々微減の状況となっている。これは、人口減によるものが原因と考えられる。

2. 老朽化の状況について

全体総括

施設については、平成24年度から改修事業を開始している。
 料金については、消通増徴率などもあり、改定について本格的に検討していかなくてはならない状況となっている。
 有取率の向上については、これまでも営業調査等を実施してきているが、今後も継続して有取率の向上に努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 別紙

収支計画(※)

区分	年度	(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	65,935	63,262	66,075	63,757	61,100	62,000	62,000	61,500	61,500	61,000	61,000	60,500	60,500
	(1) 営業収入	31,538	31,987	30,426	27,804	31,100	32,000	32,000	31,500	31,500	31,000	31,000	31,000	31,000
	了料金収入	31,531	31,983	30,425	27,804	31,100	32,000	32,000	31,500	31,500	31,000	31,000	31,000	31,000
	イ受託工事収入													
	ウその他	7	4	1										
	(2) 営業外収入	34,397	31,275	35,649	35,953	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	ア他会計繰入金	34,397	31,275	35,649	35,953	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	イその他													
	2 総費用	62,168	60,628	66,075	63,757	61,100	62,000	62,000	61,500	61,000	61,000	61,000	60,500	60,500
	(1) 営業費用	46,368	47,695	55,921	56,132	55,776	58,500	58,500	58,000	57,500	57,500	57,500	57,000	57,000
了職員給与	6,418	6,835	7,147	7,192	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
うち退職手当	771	782	810	726	730	730	730	730	730	730	730	730	730	
イその他	39,950	40,860	48,774	48,940	48,576	51,300	51,300	50,800	50,300	50,300	50,300	49,800	49,800	
(2) 営業外費用	15,800	12,933	10,154	7,625	5,324	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
ア支払利息	15,800	12,933	10,154	7,625	5,324	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
うち一時借入金利息														
イその他														
3 収支差引	(A)-(D)	3,767	2,634											
資本的収入	1 資本的収入	115,593	117,775	224,593	150,809	71,438	219,644	132,238	170,437	127,161	80,346	78,190	72,448	72,448
	(1) 地方債	25,400	17,800	69,500	39,900	5,000	85,600	47,000	66,300	47,150	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	62,604	63,807	68,593	62,009	61,438	48,444	38,238	37,837	32,861	30,346	28,190	22,448	22,448
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	26,794	31,644	86,500	48,100	5,000	85,600	47,000	66,300	47,150	25,000	25,000	25,000	25,000
	(6) 工事負担金	62	62											
	(7) その他	733	4,462		800									
	2 資本的支出	115,163	117,709	224,593	150,809	71,438	219,644	132,238	170,437	127,161	80,346	78,190	72,448	72,448
(1) 建設改良費	52,920	53,902	160,800	88,800	10,000	171,200	94,000	132,600	94,300	50,000	50,000	50,000	50,000	
うち職員給与														
(2) 地方債還金	62,243	63,807	63,793	62,009	61,438	48,444	38,238	37,837	32,861	30,346	28,190	22,448	22,448	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	430	66											

収支計画(※)

和寒公共下水道事業

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	4,197	2,700												
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	4,497	3,000	3,000	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
実質収支	(P)	4,197	2,700	2,700											
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(G)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	31,538	31,987	31,987	30,426	27,804	31,100	32,000	32,000	31,500	31,500	31,000	31,000	31,000	31,000
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行令第17条により算定した規	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した規	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金	(W)														
地方債	(X)														
他会計繰入金	(X)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		34,397	31,275	31,275	35,649	35,953	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち基準内繰入金		34,397	31,275	31,275	35,649	35,953	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち基準外繰入金															
資本的収支分		62,248	63,807	63,807	63,793	62,009	61,438	48,444	38,238	37,837	32,861	30,346	28,190	22,448	22,448
うち基準内繰入金		9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,200	9,200	9,100	9,100	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
うち基準外繰入金		52,989	54,548	54,548	54,534	52,750	52,238	39,244	29,138	28,737	23,861	21,346	19,190	13,448	13,448
合計		96,645	95,082	95,082	99,442	97,962	91,438	78,444	68,238	67,837	62,861	60,346	58,190	52,448	52,448

(※)平成27年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たつての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財管第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
補助事業に関しては、H24年度に策定した長寿命化計画及びH28年度策定するストックマネジメント計画に基づいて事業を進めます。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
H24年度に策定した長寿命化計画及びH28年度策定するストックマネジメント計画に基づいて事業を進めます。
- 防災・安全対策に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を計画しています。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですので、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項
建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで計画しました。
- 繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の単独事業費については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用から算定しました。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。
- 動力費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 薬品費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 委託費に関する事項
現在の委託状況から費用を算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的な面から広域化については難しい状況にあります。今後は人口減による施設のダウンサイジング、スペックダウンなど費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による処理場の改修、また今後管渠等の更新工事が必要になってきますので長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少により今後の使用料収入増は困難ですので、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当てっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFI など)	施設管理については、現在の民間委託を継続しつつ、民間の創意工夫による効率的な維持管理が可能となる包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定環境保全公共下水道事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

(特定環境保全公共下水道事業)